

年末年始（12月29日～1月3日）における
本学の新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年12月23日
危機対策本部会議決定

年末年始（12月29日～1月3日）は冬季休業中で授業がないことに加え、職員は休日であり、キャンパス内での感染拡大の可能性は極めて低いことから、次のとおり取り扱うこととする。

1. PCR検査の結果が判明するまでの対応は、本人への聞き取り調査結果を危機対策本部会議構成員へ情報共有することまでとし、調査結果に基づく自宅待機等の指示、関連施設の消毒等を行わないものとする。なお、念のためにPCR検査を受検する者については、本人の聞き取り調査を行わないことができるものとする。
2. 抗原検査については、結果が判明するまでは対応しないものとする。
3. PCR検査及び抗原検査の結果が陽性だった場合、危機対策本部長は、調査結果に基づき、関係部局等と相談の上、速やかに、自宅待機等の指示、関連施設の消毒等の必要な措置を講ずるものとする。ただし、危機対策本部長が必要と判断する場合は、危機対策本部会議を開催した上で必要な措置を講ずるものとする。
4. 情報の公表（大学ホームページ掲載及びプレスリリース）などの対応は、1月4日以降に行うものとする。